

所与の選択

—こどもの文化選択をめぐる規範理論—

かたやま ともや

片山 知哉

本論文の目的は、周囲のおとなが、こどもに対してどのような「財」を与えるべきかという問いを探求することにある。しかしこの問いに答えるには、こどもの置かれた文脈を考慮する必要がある。

ひとのこどもは、人類という超社会的な種のなかに生まれる。そしてこの超社会性は、血縁選択・互恵的利他主義に加え、人類独自の特徴である規範同調性に基いている。規範同調性こそが人類に濃密な文化的継承を可能にし（遺伝的進化と合わさって二重継承と呼ぶ）、急速な進化を生じさせたのであるが、これはまた個体の水準においても、言語を介した分析的思考システムをもたらした。つまり人類にとって二重継承は絶対的な条件なのであるが、少数ながら遺伝的継承と文化的継承との間に齟齬が生じる場合がある（身体的マイノリティ）。

ところでこどもは人類のなかに生まれるといっても、より具体的には特定の文化共同体のなかに生まれる。このため、身体的マイノリティの場合であっても、（共同体内部で文化的継承の内容を討議し修正するだけでなく）共同体間を移動することによって、自身の遺伝的継承に適った文化的継承を受けることは可能である。しかし、親子関係まで巻き込んだ強固なネーションビルディングシステムが成立してしまった近代以降、文化共同体間の移動はより困難となった。しかも、共同体間移動には不可避免的に様々な負担やリスクが生じるため、容易な課題とは到底言えない。

このため、遺伝的継承と文化的継承との間に甘受できない齟齬が生じない限り、負担やリスクを背負ってまで移動をしなくて済むことがまず認められなければならない。普遍的な財（すべての共同体で同様に益を発生する財）の格差が大きければ、それにしたがって（貧しい共同体から豊かな共同体へという）移動を強いられるため、それを防止するために世界規模の財の再分配が為されるべきである。しかし同時に、遺伝的継承と文化的継承との間で打開できないほどの齟齬が発生するなら、それでは済まされず、遺伝的継承に合致した文化的継承を受けられる共同体への所属を可能にしなければならない。

本論文後半では具体的に、ろう者やゲイ、アスペルガー症候群の場合を取り上げて、こうした身体的マイノリティにとって適切な財の分配のやりかたについて議論を行う。